

青少年の自立を支える会 通信

第27号 2004年7月1日発行 発行/ 認定特定非営利活動法人
発行責任者/ 伊達悦子 青少年の自立を支える会
編集責任者/ 福田雅章 所在地/ 宇都宮市南大通り4-2-18
電話; FAX/ 028-651-0161 ; 028-651-0162



目次

1. 発達支援・自立支援の輪を広げたい P-1
2. 平成16年度定期総会の報告 P-2
3. 第7回チャリティーコンサート報告 P-3
4. 舞台裏より P-4



1. 発達支援・自立支援の輪を広げたい

理事長 伊達悦子

過日（5月22日）、平成16年度の総会が無事終了しました。平成9年の「支える会」の設立、「星の家」の開設以来、実にたくさんの方たちに支えられて8年目を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

今年度は、国と県から従来頂いている補助金がほぼ倍増いたしました。このこと自体は私どもにとって大変な朗報なのですが、手放しで喜ぶことのできない現実があることも事実です。補助金増額の背景には、全国的に見てまだ少ない自立援助ホームの必要性が増しているという事情があるということです。

かつて埼玉県下で起きた16歳の少女が絡んだ殺人事件は、私たちにさまざまなことを考えさせるものでした。事件は、児童自立支援施設を退所し、家庭復帰をした直後に発生しています。果たして家庭での生活、あるいは社会生活が可能な状態であったのか、そして保護者にその準備ができていたのかと、報道に接した私たちは痛切に思うのです。

これは、単にその子ども自身の状態がどうであるかの問題だけではないはずです。やがて社会人として生活を営んでいくその準備のために、

その子どもたちの発達をどう支援していくのかという仕組みの問題があるはずです。

今日の日本では、大人になるまでのモラトリアム期はきわめて長期です。そのことの是非はともかくとして、大変長い子ども期を経て社会的自立に向かうことが当然だという風潮にあるでしょう。その一方で、「自立」を余儀なくされている子どもたち、つまりまだまだ自立の準備にすら手がつかないでいる子どもたちに自立を強いる現実があるのです。児童福祉施設で生活する子どもたち、中でも十分な発達を遂げないまま施設を巣立っていかざるを得ない子どもたちの問題です。

かつて、「15の春を泣かせない」というスローガンがありました。これは高校受験を巡ってのものでしたが、今、児童福祉施設に暮らす子どもたちの「15の春を泣かせない」仕組みづくりが問われているのだと思うのです。私たちは、自立援助ホームの運営に携わると同時に、児童養護施設を中心とした児童福祉施設にも大いなる関心を寄せて、子どもたちが真に必要な発達支援、自立支援を応援してゆきたいものです。

2. 平成16年度定期総会の報告

理事 曾根俊彦

青少年の自立を支える会の平成16年度定期総会が、5月22日とちぎ健康の森大会議室に於いて行われました。平成9年に第一回を開催して以来今年で8回目を迎えた今総会は、議決権のある正会員数588名中231名の委任と、35名の方の出席のもとで行われました。今回出席者が少なかったことは寂しい感がありましたが、吉光寺ヒロ子さんが議長に選出され、吉光寺さんの進行のもと熱心な討議が行われました。

最初に、第1号議案の平成15年度事業報告及び収支決算について、福田事務局長から報告があり、第2回街頭募金では宇都宮陽東ロータリークラブや宇都宮更生保護女性会の協力を、第6回星の家祭りでは日本通運を始め大勢のボランティア協力を、第7回チャリティーコンサートでは、倉沢大樹さんはじめ多くの方に出演していただき、これらを合わせて214万円の収益があったことが報告されました。

また栃木県社会福祉協議会の補助事業として、地域福祉振興基金事業が行われ、県中央、県北、県南の3地区で研修会を行い120名の参加者があったことが報告されました。

運営委員会からは、平成15年度入居者が9名、退居者が8名、開設以来の利用者は52名となった事、運営委員会では、ホーム長夫婦やスタッフの身分保障を考え、就業規則や給与規程の制定、労働保険、社会保険の加入を検討してきたが、平成16年度から実施できる運びとなった事、電話相談については、利用件数がここ数年非常に少ないことから、一時休止する事となった等の説明がありました。

次に、服部会計担当から決算報告が、引き続き小堀、早川両監事が諸事情により欠席のため、事務局長から監査報告が代読されました。

会場からは、県単補助金と補導委託費の補助条件はどの様なものかとの質問があり、事務局から①県内在住の児童であること。②児童相談所の措置を受けていること。③18歳未満の児童であること。④措置してから6ヶ月間支給さ

れること。⑤児童相談所に毎月申請して、一日1570円に在籍した日数を乗じた額が支給されること。また、補導委託費については、家庭裁判所から試験観察の審判を受けた子に対して、日額4353円（冬期4477円）が試験観察期間中支給されること。などの条件が説明されました。その後、第一号議案の採決に入り、全会一致で可決されました。

引き続き第2号議案、平成16年度事業計画並びに予算案についての説明が福田事務局長から行われました。国の自立援助ホームに対する取り組みにおいて、ホームを40カ所に増設することや補助金増額などの強化策が示され、その結果本会の今年度予算は、補助金額が520万円と前年度予算の約倍に増額されることになりました。

このように自立援助ホームにとって追い風ムードの中での今年度事業は、後継者の育成とホーム長夫婦の労働条件の緩和のために、専従スタッフを1名増員したいこと、事務局に事務担当スタッフ、収益事業・広報担当スタッフ（東京電力からのボランティア派遣）を置くことの説明がありました。

次に新たな課題としては、修学を目的とした要保護児童の定時制高校、大学への進学支援のあり方や「星の家」の新築等々について検討を行う、将来構想検討委員会設置の説明がありました。そして第2号議案も、予算案を含めて原案通り賛成多数で採決されました。

報告事項としては、①自立援助ホーム運営規定の改正。②就業規則及び給与規程の施行。③がんばれよ基金の状況についての報告がありました。

最後に恒例の「星の家からの報告」が星ホーム長御夫婦によっておこなわれ、どこからも受け入れてもらえなくなった子ども達の最後の受け皿としての「星の家」の現状が語られ、その大変さに会場からも大きなため息が漏れていました。

ホーム長の、「やればやるほど大変になる。私たちの所以外に行き場がない子ども達を受け入れている、という重さを感じる。放り出したら終わりでない、今駄目でも人間は変わるものだ」と信じ、いつでも帰ってこいよと言いながら生活している」と言う言葉に、美帆さんの、「7年間ずっと変わらない朝を迎えてきた。毎日変わらないことを続けてこられたありがたさを感じてみたい」と言う言葉に、この事を続けることの大変さと、お二人の優しさや暖かさを感じられた方は、私一人ではなかったと思います。

3. 第7回チャリティーコンサート報告

コンサート実行責任者 多門 孝

2004年3月28日の日曜日夕刻、前日には例年よりも約1週間早く桜の開花が宣言され春本番を迎えた穏やかな陽気のなかで、思い出に残ると思われるコンサートの幕が開けた!

今回は、なんとといっても倉沢大樹さんに加えて、サウンドクラフトとワールド・ソウル・コーラス(WSC)のグループに出演していただけたことです。



まず第一部は、クラシック・ジャズ・ラテン e t c. のクインテットユニットの音工房「サウンドクラフト」、J A Z Z にアレンジしたベートーベンの“悲愴”でスタート、“さくら(独唱)”などを熱演。引き続き米国人歌手のネイザン・イングラム率いるゴスペル&ソウルの「WSC 宇都宮&小山」総勢約30名の入場、映画ライオンキングの“Circle of Life”で始まり、“Sit down, Let’s talk about it”では、ネイザンが歌いながら来場者を立たせたり、座らせたりのパフォーマンスに来場者も楽しんだ様子でした。

休憩を挟んでの第二部は、お待ちかね“大ちゃん”こと「倉沢大樹さん」によるエレクトー

ン演奏。

今回は宇都宮出身のボーカリスト橋本珠莉さんが参加、エレクトーンをバックにルイ・アームストロングが歌ってヒットした“このすばらしき世界”を熱唱。

大ちゃんのソロ演奏では、トークを交えてのコミカルな“ラジオ体操”の演奏に客席も笑いの渦に、そして大喝采。後半には、サウンドクラフトのメンバーで前回出演のフルート奏者の島田絵里さんが加わり、“北の国から”の曲では、フルートをオカリナに持ち替えての演奏に目頭が熱くなる思いが……。フィナーレの“世界に一つだけの花”では、来場者も加わって大合唱。そして締めくくりのアンコールでは、大ちゃん十八番の“八木節”に島田絵里さんのフルートが即興で加わり印象に残る名演奏となりました。



曲“世界に一つだけの花”の一コマ

来場者の皆様は、大ホールでしか味わうことができないそのダイナミックで感動的な演奏に、感激した様子でした。

ところで今回のコンサート会場は、収容数1,600名を誇る“ここで開催できたら……”と夢に見た栃木県総合文化センターのメインホール。だが、実はおっとりと構えていたら“ここしかない”のが真相で、とても会場を埋める自信はない。しかし、来場者が少なくでは出演者に対して失礼、そしてなんとといっても「星の家」の活動をもっともっと多くの方々に知っていただくにはまたとないチャンス! チケット販売に大勢の方々の協力が得られその甲斐あって、受付入場者数1,077名の方々を迎えることができました。

この成功は、ノーギャラを快諾して下さった出演者の皆様を始め、当日朝から舞台セッティングを手伝って下さったWSCの男子の皆様、70名を超えるボランティアスタッフ、記録ビデオを撮って下さった佐藤さん、そし

て料金を特別に配慮していただいた音響・照明の(有)ハーモニー、そして数ヶ月前から準備やPR活動に携わってきたコンサート実行委員など大勢の方々の善意の協力があったからであり、改めて皆様方に感謝しお礼を申し上げます。

最後に、星の家の入居者たちが受付準備などをニコニコ顔で手伝っていた様子が印象的でした。

4. 舞台裏より

コンサート実行委員 早川 美奈子

「チャリティーコンサートって言うけど、出演者にはいくらかのお礼を払っているんでしょう？」とよく聞かれる。

「ううん、みんなノーギャラだよ。」「え？うそっ?!」と大概の人は驚く。

本当なのだ。倉沢大樹さんはじめ音工房の皆さんも、ワールドソウルコーラスの皆さんも、『青少年の自立を支える会』の主旨に賛同してくださり、全面的に協力してくださっている。そしてその舞台裏を支えるのは、コンサート実行委員長の多門さんはじめ 70 名を超えるボランティアたち。また、会場にお越しくくださった大勢の皆様方の暖かい拍手。

何と多くの人々の善意に包まれたコンサートだろう。あらためてチャリティーという言葉の意味を噛みしめた。

倉沢さんは、「僕にできることをやっているだけですから。」とさりりと言う。『これぞ男の中の男!』である。(そんな大ちゃんに惚れちゃったのは、きっと私だけではないはず…)

倉沢さんの場合、やれることがハンパじゃなくすごーいことなんだけど、自分にできることを一生懸命やるだけ…というのは私たちにも大切な姿勢だろう。社会人でも学生でも子どもでも、その年齢や職業や経験によって、得意分野を生かし、知恵を出し協力し合う。そこには責任も生まれるし、仲間意識も生まれる。大変だけど楽しい。ちょっと面倒くさいけどやり甲斐がある。

そして仲間内の結束ができていれば、たとえ意見の食い違いがあっても、相手の批判や挙げ足取りにならずに、前向きな結論が出ると思う。

この点では現在、私たちの実行委員会是非常にまとまっていて心地よい。

しかし、それぞれの諸事情により実行委員の人数が年々減ってきている。当日ボラの人数が多いのでそう思われぬのだが、



コンサート託児コーナーの皆

実は実行委員が足りなくて困っている。収益事業が拡大するに連れ、細かいことが次から次へと出てくるのだ。そのためどうしても、ホーム長や美帆さんや少数の実行委員に負担が掛かってしまう。『星の家』の日常の煩雑さを身近で見ている私としては、できることなら、少しでも多くの方たちにお手伝いしていただけたら本当にありがたいと思う。

コンサートが一段落したら、そろそろ秋の『星の家』まつりの準備に取り掛かる頃だ。

四苦八苦しながら支援している大人たち。善意の和が広がっていくのを、身近で見ている星の家の入居者たち。ドタバタと、人集め、物集めに奔走する我々の姿を見ているうちに、ツッパっていた彼らの表情が優しくなり、いつの間にか手を貸してくれるようになる。それが何より嬉しい。

今日も『星の家』からは、誰かの鼻歌や怒鳴り声や笑い声が、賑やかに聞こえてくる。

5. 寄付・会費納入者

* 平成 16 年 1 月～16 年 3 月まで
(個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名を割愛させていただきます)

(編集後記)

支える会事務局のスタッフとして東京電力(株)から 5 月にボランティア派遣されました多門孝と申します。会報のほかバザー・コンサートの収益事業・広報などを担当します。微力ながら本会活動のお役に少しでも立てられればと思っております。皆様のご指導とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。